

市川市議会では、年4回の各定例会で、交渉会派(所属議員数3人以上の会派)の代表による代表質問を行います。2月定例会の代表質問は、市長の施政方針、教育長の教育行政運営方針及び新年度予算を含む市長提出議案等を対象として行いました。ここでは、代表質問のうち、会派が指定した項目の主な内容を掲載しています。

※2月定例会の代表質問は2月20日に通告を締切り、2月28日から3日間の日程で行いました。

代表質問

自由民主党

(総括質問者)

細田 伸一

つかこしたかのり

中山 幸紀

かいづ 勉

新庁舎整備

問 令和元年8月下旬、市は新第一庁舎1・2階中央部への階段の追加設置を決め、建物の構造を変更した。そして、この階段は、火災等の不測の事態による避難

時にも有効に機能するものと考えているとのことである。有事の際にも、庁舎内で市民の生命と安全が守られる状態であることは極めて重要だが、追加される階段は、具体的には避難時にどのように機能するのか。

答 新第一庁舎の当初設計においては、建築基準法等

市長からのメッセージ

問 新第一庁舎1・2階中

の關係法令で避難に必要な階段を建物両端の2カ所とした。そこへ更に、追加階段により中央部に動線を設けることで避難経路が増え、火災等が発生した際には、市民や職員の更なる安全確保に寄与すると共に、避難と救助の錯綜が少なくなることで、消防隊等のスムーズな救助活動にも繋がるものと考えている。なお、法的な検証については、避難安全検証法に基づく国土交通大臣の認定を取得する。

答 市民に対しては、今後予定している新庁舎の特集号とは別に、広報紙のコラム記事等を用いて、市長自身の言葉で階段設置等の考え方について示していきたい

と考える。多くの市民が関心を寄せているが、市長から階段の設置について十分な説明がなされたとは言えない状況と考える。市は、庁舎移転に合わせて、広報紙で新庁舎の特集号を発行する予定であるとのことだが、もっと早い時期に、階段を設置することにより得られる効果等について、市長の言葉でメッセージを発信すべきである。市の認識を問う。

戦没者追悼式

いと考えている。

問 戦争の悲惨さと平和の大切さを後世に伝え、戦没者の霊を慰めるためにも、戦没者追悼式を継続し、次の世代へと継承していくことは極めて重要である。現在、追悼式は平日に開催されているが、より多くの若い世代が参加できるように、休日に開催する等の工夫はできないか。また、教育委員会として、小中学校の児童生徒に追悼式の意義を伝え、保護者と一緒に参加するよう促すことは可能か。

答 戦没者追悼式は遺族の希望で平日に開催しているが、次世代への継承を考慮すると、若い世代が参加しやすい休日の開催は効果的と考えられ、今後、遺族会を含む関係団体との協議・調整を踏まえ検討していく。併せて、ボランティアとして運営を手伝ってもらおう等、若い世代が参加できる方策も検討していきたい。また、追悼式は平和の大切さを認識できる行事である一方、教育の中立性確保の観点から、特定の平和事業等への児童生徒の参加は、学習活動の結果として、個人の意思で行うものと考えている。

無所属の会

増田 好秀

長友 正徳

佐直 友樹

秋本のり子

石原よしのり

越川 雅史

(総括質問者)

新第一庁舎の中央階段

問 現在建設中の市役所新第一庁舎は、建物完成後に1階と2階の間の中央階段設置工事を行うため、令和2年8月に供用可能な部署から部分開庁することである。しかし、8月部分開庁では台風シーズンに部署の分散が継続することとなり、業務の効率化や災害対応等の危機管理の観点か

ら問題があるのではないかと懸念されている。この中央階段設置工事は一度棚上げして8月に全面開庁し、3年後を目途に中央階段の必要性等についての評価を行った上で設置を検討すべきものと考えているが、中央階段を設置する必要性について、改めて市の考えを問う。

答 当該階段には、市民や職員等の動線として、ワンストップ窓口の補完、文化、経済あるいは市民活動の連携といった役割の他、将来的には1階と2階のフロア

緑地保全と開発行為

問 最近、北国分2丁目の

間の市民交流を促すための役割等がある。これらの役割は、今後50年を超えて使用される新庁舎において、将来にわたり庁舎機能を最大限に引き出すために必要であると考えている。

答 北国分2丁目の開発行為に伴う樹木の伐採については、特に伐採を規制する法令がないことや台風の大風等による倒木の危険性等も勘案し、道路を整備する上でやむを得ないものと判断した。開発行為の際の緑の保全是条例で定められているが、樹木の保全を判断する委員会の設置については、様々な課題を整理すると共に、各市の状況も注視しながら対応する必要があるものと考えている。

行政組織の改編

問 令和2年4月からの行政組織の改編では、部や課の数が減る。組織が拡大すれば、それに伴い人も予算も増加し、組織が肥大化してしまうことから、組織の改編においてはスクラッ



公共施設の屋上に設置された太陽光発電設備

プ・アンド・ビルドが原則であると考えている。今後の人口減少社会に備え、成長から成熟へと舵を切るべき時代に、なぜ組織を肥大化さ

せるような改編を行うのか。今回の組織改編は、単に整理統合するという視点の見直しではなく、政策の迅速かつ確実な実現に向

避難所の太陽光発電設備

問 小中学校等の避難所における太陽光発電設備や蓄電池の設置については、東京都や仙台市、千葉市といった他の自治体を取り組みを推進する一方、本市の取り組みはあまり進んでいない。また、エネルギーの地産地消及び再生可能エネルギーの活用を推進するため、本市のエネルギー施策の全体的な計画を令和2年度に策定する予定である。

答 市は平成12年度以降、公共施設への太陽光発電設備の設置を進めている。30年度末現在で、避難所となる小中学校のうち15校に3kW以上の太陽光発電設備を設置しており、避難所の照明等を賄う規模ではないものの、校舎の照明等の電源の一部として利用している。今後は他の小中学校にも太陽光発電設備を導入する他、日差しがない状態でも電力の供給を可能にするため、蓄電池等の導入についても関係部署と協議していきたい。



毎年10月に開催される戦没者追悼式